

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 和 仁 会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市中里町96番地

(3) 設立認可年月日 昭和51年12月10日

(4) 設立登記年月日 昭和51年12月13日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	臼井 和裕	医師
理 事	臼井 潤子	無職
同	松本 晋	和仁会病院 施設管理者
同	森下 正信	福岡和仁会病院 施設管理者
同	町 多賀雄	東福岡和仁会病院 施設管理者
同	下釜 秀章	介護老人保健施設中の里 施設管理者
監 事	川原 義晃	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	和仁会病院	長崎県長崎市中里町96番地	一般病床 57床 療養病床 142床 [医療保険 199床]
病院	福岡和仁会病院	福岡県福岡市西区生の松原一丁目33番18号	療養病床 192床 [医療保険 192床]
病院	東福岡和仁会病院	福岡県福岡市東区奈多一丁目4番1号	療養病床 145床 [医療保険 145床]

介護医療院	介護医療院 東福岡和仁会病院	福岡市東区奈多1丁目4番1号	介護医療院 54床
介護老人保健施設	中の里	長崎県長崎市古賀町815番地2	入所定員 100名 通所定員 100名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援 介護サビステーション 福岡和仁会	福岡県福岡市西区生の松原一丁目33番18号	
居宅介護支援 介護サビステーション 和仁会	福岡県福岡市東区奈多一丁目4番1号	
居宅介護支援 ケアプラザセンター 中の里	長崎県長崎市古賀町815番地2	
通所介護 デイサービスセンター 和仁会	長崎県長崎市中里町96番地	
通所介護 デイサービスセンター東福岡和仁会	福岡県福岡市東区奈多一丁目4番1号	
疾病予防施設 メディカルフィットネスセンター 和仁会	福岡県福岡市西区生の松原一丁目33番1号	
訪問看護ステーション 訪問看護ステーション東長崎和仁会	長崎県長崎市中里町96番地	
訪問看護ステーション 訪問看護ステーション福岡和仁会	福岡市西区生の松原1丁目33番18号	
介護予防・日常生活支援 デイサービスセンター 和仁会	長崎県長崎市中里町96番地	
介護予防・日常生活支援 和仁会にここ地域支援センター	福岡県福岡市西区生の松原一丁目33番1号	
介護予防・日常生活支援 デイサービスセンター東福岡和仁会	福岡県福岡市東区奈多一丁目4番1号	
訪問リハビリテーション 訪問リハビリテーション中の里	長崎県長崎市古賀町815番地2	
地域包括支援センター 福岡市西第3地域包括支援センター	福岡市西区拾六町5-16-12 ポートエル102	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 3 0 日 令和 4 年度決算の承認

” 資産の総額の変更

” 議事録署名人選任の件

令和 5 年 8 月 2 1 日 当座勘定貸越契約締結の件

令和 5 年 1 1 月 8 日 令和 5 年度中間実績の報告

及び令和 5 年度修正予算案の承認

” 役員変更の件

” 議事録署名人選任の件

令和 6 年 3 月 2 8 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の件

” 議事録署名人選任の件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

なし

様式 3 - 2

法人名 医 療 法 人 和 仁 会
所在地 長 崎 市 中 里 町 9 6 番 地

※医療法人整理番号 0 0 5 6

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,836,047	I 流 動 負 債	509,206
現金及び預金	2,730,975	支払手形	
事業未収金	1,067,379	買掛金	90,933
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	28,628	未払金	319,490
前渡金		未払費用	
未収消費税等	1,270	未払法人税等	107
繰延税金資産		未払消費税等	1,655
その他の流動資産	7,793	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	3,813,354	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	3,634,382	預り金	90,067
建物	1,694,029	前受収益	
構築物	22,548	貸倒引当金	6,390
医療用器械備品	201,096	その他の流動負債	561
その他の器械備品		II 固 定 負 債	1,266,536
車両及び船舶	14,417	医療機関債	
土地	1,399,172	長期借入金	658,072
建設仮勘定	293,066	長期未払金	413
その他の有形固定資産	10,053	退職給付引当金	607,901
2 無 形 固 定 資 産	1,938	その他の固定負債	150
借地権		負債合計	1,775,743
ソフトウェア		純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	1,938	科 目	金 額
3 その他の資産	177,033	I 積 立 金	5,873,658
有価証券		設立等積立金	3,613,257
長期貸付金		繰越利益積立金	2,260,401
役員等長期貸付金		II 評価・換算差額等	
長期前払費用	1,477	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	175,556	純資産合計	5,873,658
資産合計	7,649,402	負債・純資産合計	7,649,402

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 2

法人名 医 療 法 人 和 仁 会

所在地 長 崎 市 中 里 町 9 6 番 地

※医療法人整理番号 0 0 5 6

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	5,725,337
2 事業費用	5,677,037
本来業務事業利益	48,300
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	748,431
2 事業費用	753,584
附帯業務事業利益	△ 5,153
事業利益	43,147
II 事業外収益	134,455
III 事業外費用	57,181
経常利益	120,421
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	120,421
法人税等	38,876
当期純利益	81,545

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医 療 法 人 和 仁 会
所在地 長 崎 市 中 里 町 9 6 番 地

※医療法人整理番号

0	0	5	6
---	---	---	---

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7, 649, 402 千円
2. 負 債 額	1, 775, 743 千円
3. 純 資 産 額	5, 873, 658 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	3, 836, 047
B 固 定 資 産	3, 813, 354
C 資 産 合 計 (A + B)	7, 649, 402
D 負 債 合 計	1, 775, 743
E 純 資 産 (C - D)	5, 873, 658

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 和 仁 会

理事長 白 井 和 裕 殿

私は、医療法人和仁会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月29日

医療法人 和 仁 会

監事 川原 義晃

印